

# (独)奄美群島振興開発基金に係る非課税措置の延長



## 要望の結果

独立行政法人奄美群島振興開発基金に対する所得税・法人税・登録免許税・印紙税・法人住民税・事業税・住民税(利子割)に係る非課税措置を5年延長する。

## 独立行政法人奄美群島振興開発基金の概要

### 組織の概要

○所在地 鹿児島県奄美市(3課、2出先事務所)  
 ○理事長 澤田 正晴  
 (元 日本GE(株)GEリアル・エステート資産管理事業本部プロジェクトリーダー)  
 ○職員数 18名(非国家公務員)  
 ○資本金 168億円(国104億円、県44億円、市町村20億円)  
 ※平成25年4月1日現在

○根拠法 奄美群島振興開発特別措置法(昭29年法第189号)  
 ※平成26年3月31日までの時限法  
 ○主務大臣 国土交通大臣、財務大臣

○沿革 昭和30年9月10日：奄美群島復興信用保証協会設立  
 昭和34年3月30日：融資業務を追加  
 平成元年4月1日：出資業務を追加  
 平成16年10月1日：独立行政法人化  
 平成18年3月31日：出資業務を廃止

### 業務の概要

奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することなどを目的として平成16年度に設立。奄美群島における産業の振興開発を促進し群島経済の発展に寄与するため、第1次産業から第3次産業まで、奄美群島の中小・零細事業者に対する金融面からの支援(保証・融資)を実施している。

### (1) 保証業務

奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う者等が金融機関から貸付等を受ける際に金融機関に対して負担する債務の保証を行う。  
 平成24年度保証承諾額 121件 16億円  
 年度末保証残高 456件 48億円

### (2) 融資業務

奄美群島において振興開発計画に基づく事業を行う中小規模の事業者で銀行その他の金融機関から資金の融通を受けることを困難とするものに対する小口の事業資金の貸付け及び政令で定める事業を行う事業者に対する事業資金の貸付けを行う。  
 平成24年度融資額 137件 15億円  
 年度末融資残高 1065件 64億円

### 独立行政法人の組織の見直し(閣議決定)

- ・本法人の機能を安定的かつ効果的に果たしていくため、諸問題を検討した上で組織・業務の見直しを行う。
- ・金融庁検査を導入する。